

第74号議案

加東市東条地域小中一貫校建設工事変更請負契約締結の件

加東市東条地域小中一貫校建設工事について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年加東市条例第46号）第2条の規定により、議決を求める。

令和3年9月28日提出

加東市長 安田正義

記

- 1 契約の目的 加東市東条地域小中一貫校建設工事変更請負
- 2 契約の金額 変更前 4,291,214,400円
変更後 4,401,102,200円
増額 109,887,800円
- 3 契約の相手方 兵庫県神戸市中央区御幸通六丁目1番15号
青木あすなろ建設株式会社神戸支店
支店長
- 4 支出予算科目 令和3年度加東市一般会計予算
(款)教育費
(項)教育総務費
(目)小中一貫校整備費

第74号議案 説明資料1

- 1 施工場所 加東市天神1502番地ほか
- 2 工期 令和2年6月27日から令和3年11月30日まで
- 3 変更内容

契約の金額	変更前	変更後	増額
		4,291,214,400円	4,401,102,200円

主な変更内容

- (1) パソコン教室の設置取りやめに伴うレイアウトの変更

一人につき1台のタブレットパソコンを整備したことにより、パソコン教室の設置を取りやめ、レイアウトを変更し、隣接する図書室と一体的に学習スペースを確保する。

- (2) 屋上プール日除け施設の増設及び設置位置変更

プールの授業及び地区水泳使用時の熱中症対策のため、日除け施設を増設するとともに、設置位置を変更する。

- (3) 県道工事の追加

加東土木事務所(道路管理者)の指示により、歩道の復旧方法等を変更する。また、県道内の既設給水管・汚水管の撤去工事と車道・歩道の舗装復旧範囲を追加する。

- (4) 学校名サインの追加

体育館棟の外壁に学校名「加東市立東条学園小中学校」サインを追加する。

- (5) 手洗い蛇口及びトイレ機器の仕様変更

感染症対策として、手洗いの蛇口レバーをセンサー式へ変更する。また、トイレ機器において、洗浄レバーをセンサー式へ変更し、便座蓋を追加する。

- (6) 残土処分の追加

当初、本工事の発生土は、本工事内の盛土・埋戻土、旧東条中学校施設解体時の埋戻土、社地域小中一貫校のカセ池の埋立てに流用予定であったが、カセ池造成の計画高さ決定により、埋立てが不要となったため、不要な残土を処分する。

- (7) 小体育館及び柔剣道場における天井の仕様変更

小体育館及び柔剣道場の天井について、普通天井から特定天井に仕様を変更する。

4 予 算

令和2年度執行額	令和2年度からの繰越明許費	令和3年度予算額	計
422,400,000円	844,800,000円	3,252,480,000円	4,519,680,000円

残土処分の追加

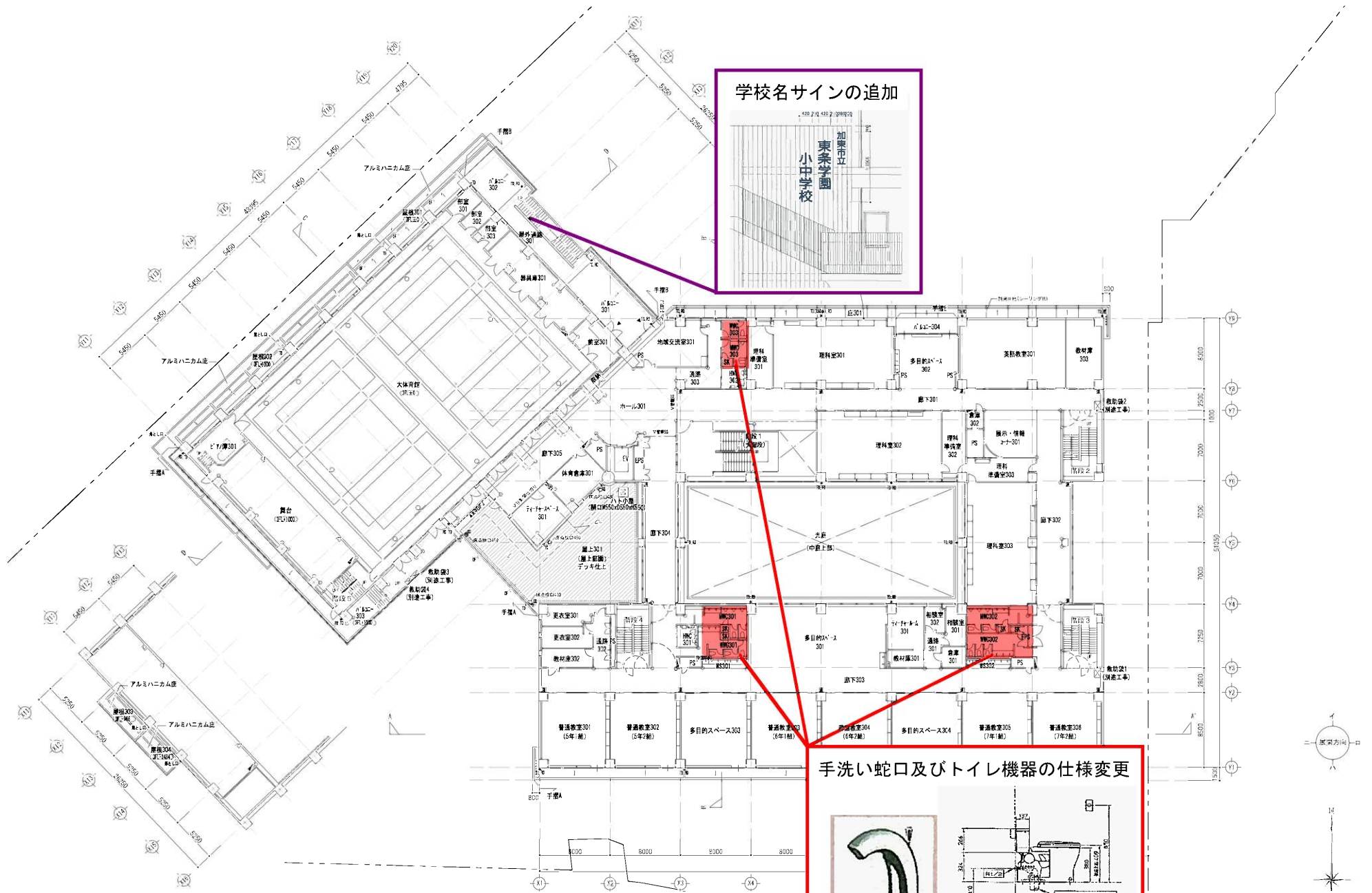
体育倉庫棟

県道工事の追加
(歩道復旧方法等変更、埋設管撤去、舗装復旧範囲追加)

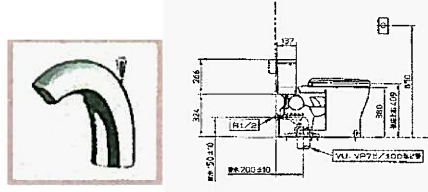
パソコン教室の設置取りやめに伴うレイアウトの変更

手洗い蛇口及びトイレ機器の仕様変更

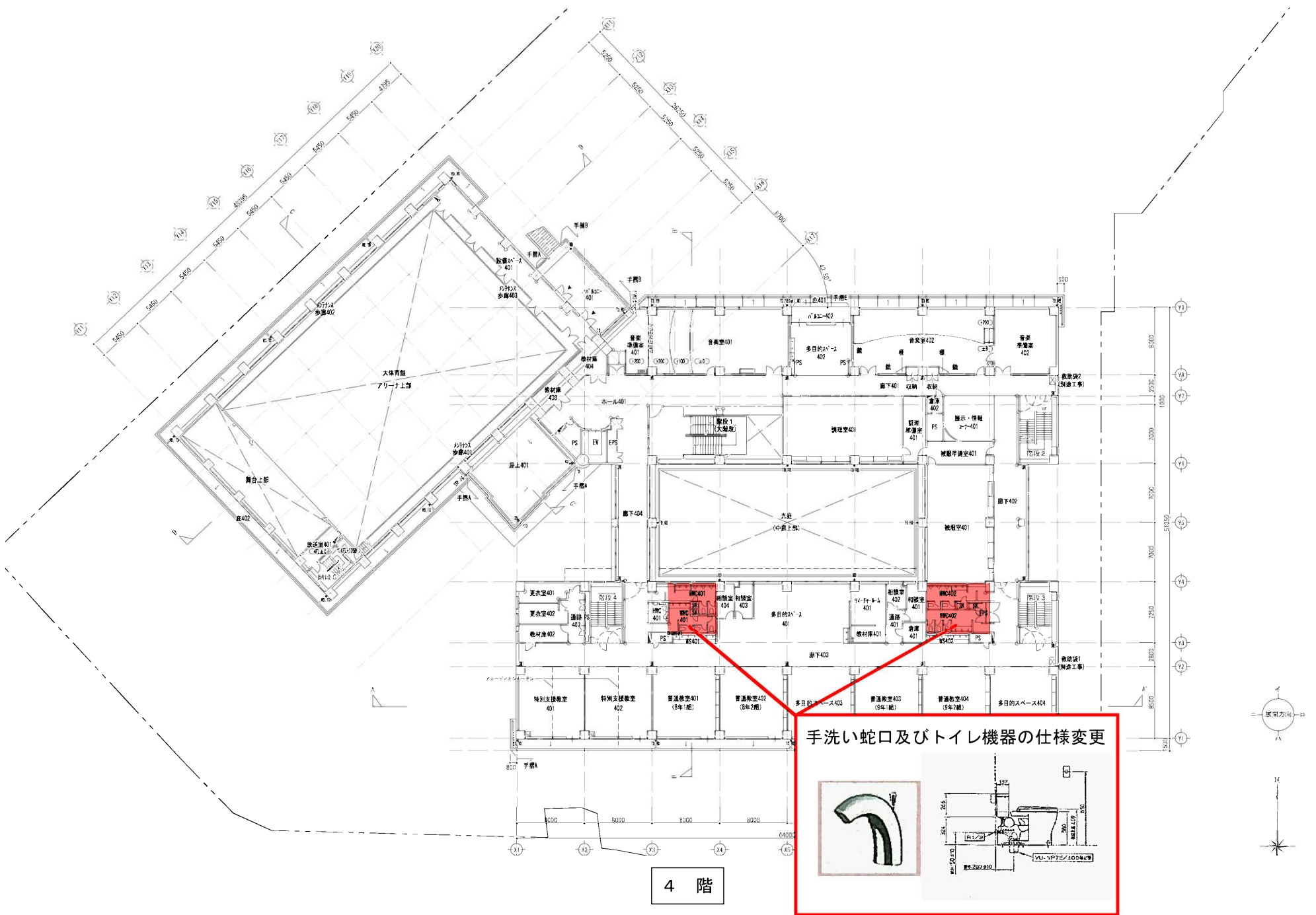
1階



手洗い蛇口及びトイレ機器の仕様変更

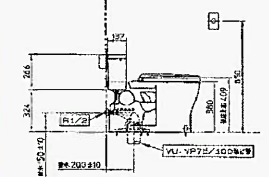


3 階

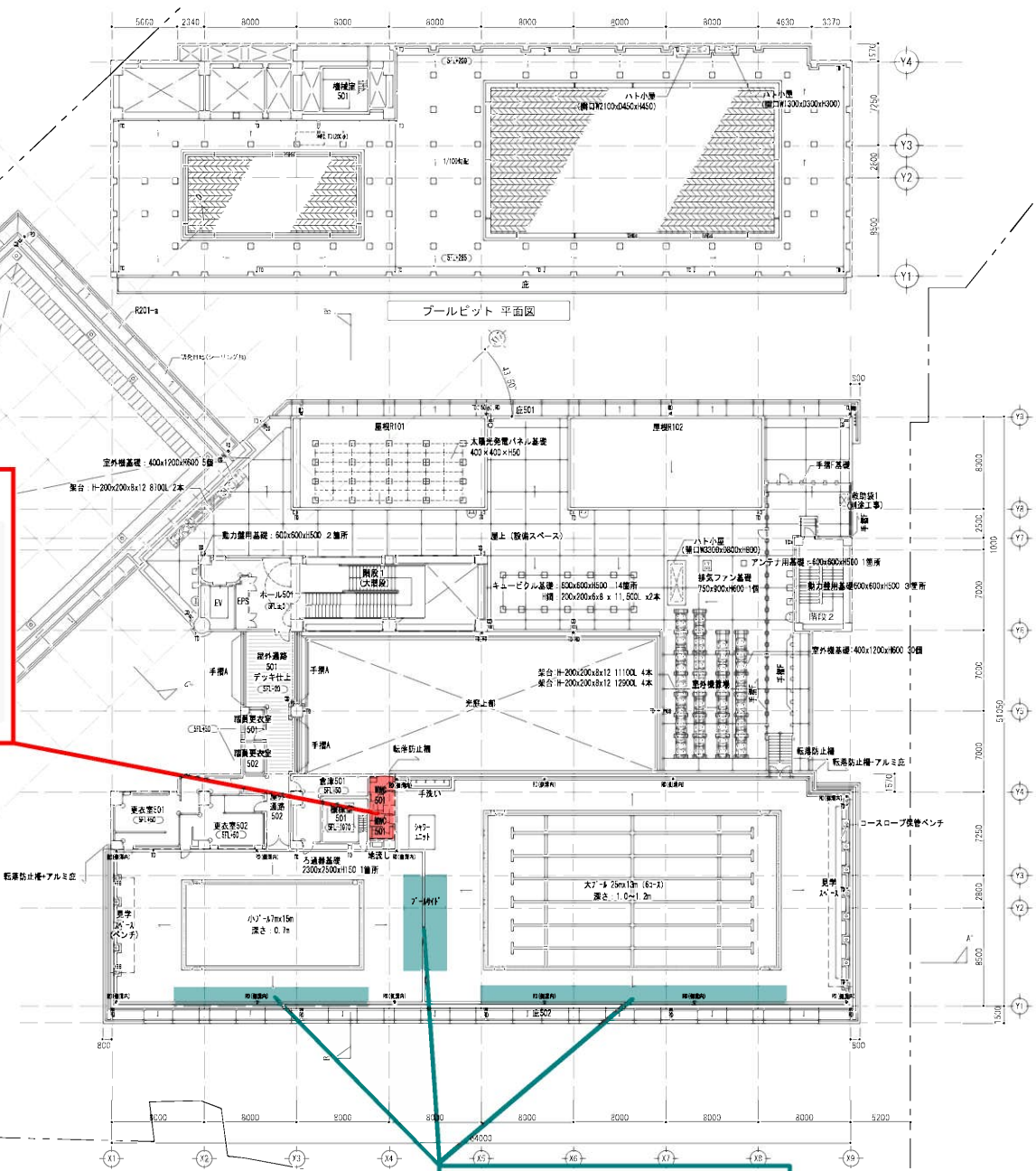
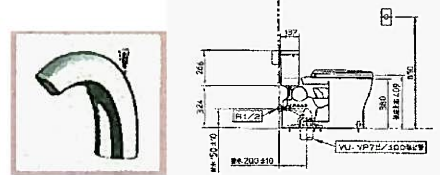


4 階

手洗い蛇口及びトイレ機器の仕様変更



手洗い蛇口及びトイレ機器の仕様変更



5 階

屋上プール日除け施設の増設
及び設置位置変更